

令和7年度交換留学申込書

【令和 年 月 日】※太枠内にご記入ください。

ふりがな				男 ・ 女	受付番号					
氏名										
所属	学部	学科	年	組	写真添付欄					
	研究科	専攻	(修士課程・博士課程)							
学籍番号					1 上半身・無帽 2 背景無地 3 最近3ヶ月以内撮影 4 縦4cm×横3cm程度 5 裏面に氏名・学籍番号を記入					
生年月日	西暦	年	月	日 ()歳						
パスポート	番号 :	有効期限 :	年	月		日	無			
※応募する留学先一つに○をつけてください。	英語圏 ・ 韓国	中国語圏 ・ ベトナム	第1希望:	大学	【派遣期間:	年	月	~	年	月】
			第2希望:	大学	【派遣期間:	年	月	~	年	月】
			第3希望:	大学	【派遣期間:	年	月	~	年	月】
			第4希望:	大学	【派遣期間:	年	月	~	年	月】
	※希望する大学がない場合、余った希望欄に「なし」と記入してください。									
※英語圏のみ 語学スコア	いずれかに○をつけてください。 TOEFL® iBT / TOEFL® ITP / TOEIC® / IELTS _____ 点									
備考	留学説明会に参加しましたか？				留学にかかる費用について理解していますか？					
	はい	いいえ	はい	いいえ						

連絡先 (現住所)	電話: 自宅() - 携帯() -
	E-mail: その① @ kumagaku.ac.jp その② @
保護者等 連絡先	TEL () -
	〒 -
留学中の 緊急時連絡先	() - _____ の電話番号 <自宅・実家に連絡がつかない場合の連絡先>

備考		受付	担当者: 受付日: 月 日 午前/午後 時 分
----	--	----	-------------------------------

※申込書・誓約書にご記入いただいた情報は、派遣留学のために利用されるものであり、その他の目的には利用されません。

誓約書

本人欄

私は、令和7年度交換留学プログラムに出願するにあたり、次の事項を誓約します。なお、誓約事項に反した場合は、熊本学園大学派遣交換留学生(以下、交換留学生という)の資格を取り消されても異議ありません。

- 留学生内定後は、熊本学園大学(以下、本学という)が正当と認める理由以外による辞退はできないことを理解した上で出願します。
- 留学内定後でも、留学先大学へ候補者として推薦されることであり、留学先大学での受入れを保証するものではないことを了承しています。また、留学先大学の事情によっては、受入れが許可されない場合もあることを了承しています。
- 交換留学にかかる費用は一切自己負担であることを理解しています。
- 派遣先の状況によっては本学が当プログラムを中止、延期、また帰国命令・帰国要請を発令した場合には、その決定・指示に速やかに従います。
- 留学内定後から留学終了まで、各種書類や提出物は必ず期限までに提出します。
- 留学内定後の事前研修やオリエンテーション等には、必ず出席します。また、留学内定後も語学力向上の為に努力を継続して行います。
- 出発から帰国までの海外旅行保険に加入します。派遣先大学において保険に加入することが義務付けられている場合は、双方の保険に加入します。
- 既往症に関しては、保険が適用されないことを理解しています。また重大な既往症がある場合は、本学にそれを知らせ、必要に応じて本学が派遣先大学にも通知することがあることを了承します。
- 渡航後、本学国際教育課への現地到着報告、月次報告書、半年に一度の生活履修状況報告書の提出、近況報告等を行います。
- 渡航中、滞在国の法令や留学先大学の学則及び本学の規則を遵守すると共に、派遣先大学及び本学の指示に従います。渡航中、本学学生としての自覚を持ち、責任を全うし、自己責任において行動します。
- 渡航中、災害、事故、病気の流行、犯罪、暴動、テロ、戦争等による損害について、本学に一切責任を問いません。また、本学が定める派遣期間以外に生じた損害についても、本学に一切責任を問いません。
- 派遣期間終了後は、必ず帰国し、本学で勉強を続けます。
- 留学先で修得した成績や生活面の情報等の個人情報交換留学プログラムの運営の為に、または派遣留学生の安全を守る為に、本学及び派遣先大学双方が情報を交換することに同意します。

令和 年 月 日

学科 学籍番号: 学生署名(自署)

研究科 専攻(修士課程・博士課程) 学籍番号: 学生署名(自署)

保護者等欄

学生本人が、上記誓約事項を遵守することを保証します。

保護者等住所: 保護者等署名(自署)

※お願い: 保護者等の方がご自身で、ご署名ください。(申込者との続柄:)

注 意:

- ・留学期間中は本学に授業料を納入し、派遣先大学での授業料は免除されます(語学学校は除く)。それ以外にかかるすべての留学費用(滞在費・渡航費・保険料等)は自己負担となります。大学からは留学援助金(派遣先により支給額は異なります)が支給されます。
- ・留学期間中は本学の在学期間とみなされるため、その間の学費を熊本学園大学に納入しなければなりません。
- ・留学内定学生が派遣留学生として適当でない認められた場合は、派遣を取り消すことがあります。
- ・保護者等におかれましては、「留学ガイド」をご精読の上、この誓約書へご署名いただきますようお願いいたします。